保健体育科の教員採用状況と今後の教員養成・採用についての一考察

三田部　勇*

An Analysis on the Current Recruitment Situation for Physical Education Teachers, and the Future of Teacher Training and Recruitment

MITABE Isamu *

Abstract

Currently, there is large bias in the age distribution of public school teachers. Teachers in their 50s are most prominent, and those aged around 40 who would be the middle leaders in schools are getting scarce. Since the retirement age for public school teachers is 60, we can expect that to a certain point in the future, there will be mass retirement every year, and then the number of retirements will start to decrease. On the other hand, the number of students has been on the decrease due to the decline in the number of children, and as long as there is no drastic change in the current school education system, we may also see a decrease in the number of classes or schools. This means that the number of teacher hires now on the increase will turn to decrease at a certain point in time, and in the future, the number of hires will be low. Although there may be some differences between the municipalities, the number of teachers hired for Physical Education is not particularly high compared to other subjects. In order to turn out highly capable individuals into the education system, enhancing education that trains quality Physical Education teachers, and education curriculums that allows students to obtain multiple teaching certificates including those for elementary schools, would be crucial.

Key words: Physical Education Teachers, Teacher Recruitment Examinations, Teacher Training and Recruitment

1．はじめに

現在、公立学校教員の定年による大量退職時代を迎えていることから、今後、学校現場でこれまで伝承されてきた教育技術や見えない職能の継承が困難になることが危惧されている。これは、教員の年齢構成が影響しており[9]、50歳代以上の教員の数が極端に多く、学校の中心になって活躍するミドルリーダーとなるような、30歳台後半の層の数が少ない状況が起きているからである（図1）。校種別にみると、小学校では55歳の教員層が一番多く、その年齢層が定年を迎えるのは2018年度である。同様に、中学校では2020年度、高等学校では2021年度にそれぞれ定年退職教員数のピークを迎える（図2）。そうした状況を踏まえ、中央教育審議会においては、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」[8]のなかで、教員採用の在り方について、「任命権者においては、採用年齢の上限を撤廃するなどの取組により、あらゆる世代の優秀な人材を確保する工夫を行っているが、特に、年齢構成上少なくなっている30代、40代を積極的に採用する方策について、資質能力を担保しながら、更に進め、教員の年齢構成の改善に努める。」とし、各自治体に年齢構成の改善につながる教員採用を求めている。また、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」[10]のなかで、「教員の採用に当たって、学校内における年齢構成の均衡に配慮し検討することが必要である。」とし、年齢構成を考慮した教員採用を課題の一つとして挙げている。

そこで、本研究では、教員採用選考試験の採用状況を明らかにするとともに、教員需要推計をもとに

* 筑波大学体育系
Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

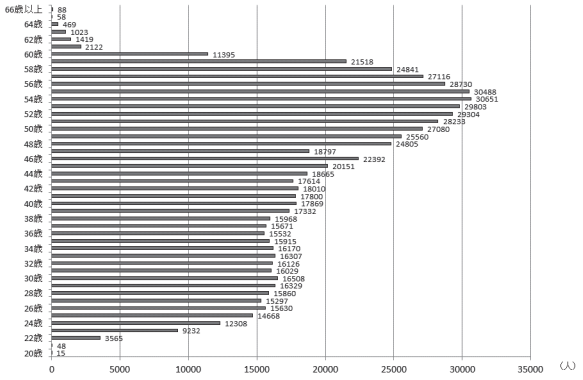

※ 学校基本調査（文部科学省） 平成26年8月7日を基に著者作成

図１　公立小・中・高等学校年齢別教員数（全国）

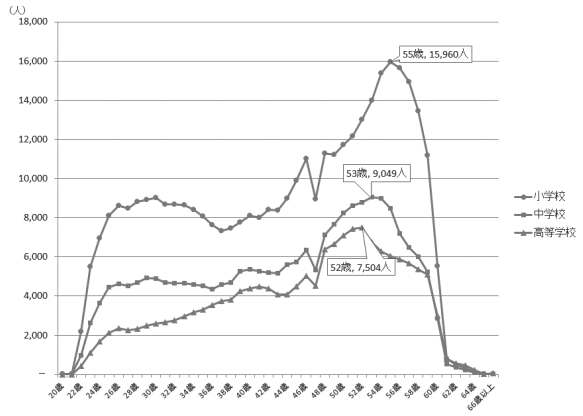

※ 学校基本調査（文部科学省） 平成26年8月7日を基に著者作成

図２　公立小・中・高等学校年齢別教員数（全国）

保健体育科の教員養成・採用の今後の展望について考察することを目的とした。

２．方法

本研究では、以下の三つの課題について既存の資料を手がかりに検討する。その上で、1）～ 3）の検討を踏まえて、本学における今後の保健体育科教員養成・採用について検討した。

1）教員全体の採用状況：「公立学校教員採用選考（文部科学省 2016）」[11] の統計データ
2）保健体育科教員の採用状況：「教職課程（協同出版 2011-2016）」[1) 2) 3) 4) 5) 6) 7)] に示されている、保健体育科教員の合格者数
3）今後の保健体育科教員の採用の展望：「教員需要推計（山崎 2015）」[13]

３．結果と考察

1）教員全体の採用状況について

教員採用については、これまでも大量採用期と採用低迷期を繰り返してきた歴史がある。最近では、図3に示すように、小学校においては2000年に3,683人、中学校においては2000年に2,673人と採用者数の底を迎えており、1990年代は教員採用数が減少していった時期であり、教員を希望していても就職が難しい時代であったといえる。高等学校においては、小中学校より緩やかな減少が続き、2007年に2,563人と底を迎え、その後増加に転じており、7年のタイムラグがみられる。小学校の採用者数は、中学校に比べて急に上昇しており、教員採用の現状としては、小学校に続いて中学校が、それよりやや遅れて高等学校に採用数の増加が見られる。

現在の教員採用数は増加傾向にあり、それに伴い教員採用選考試験の倍率は低下傾向にある。図4に示すように、特に小学校においては、ここ10年間は約4倍で推移しており2015年度には3.9倍と4倍を下回るなど、教員採用選考試験に合格しやすい傾向となっている。中学校、高等学校も、2006年度には11.7倍、13.3倍と高い倍率であったが、2015年度にはどちらも7.2倍と倍率が低くなっている。

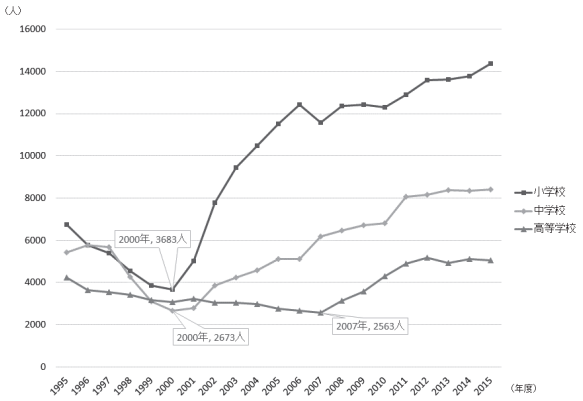

※「教員需要推計と教員養成の展望」（山崎2015）および「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」（文部科学省：平成18年度～平成27年度）のデータから著者作成

図３　教員採用選考試験採用者数の推移（全国）

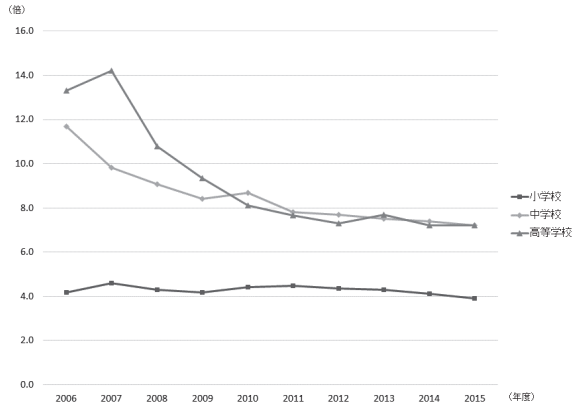

※ 公立学校教員採用選考試験の実施状況について（文部科学省：平成18年度～平成27年度）のデータから著者作成

図４　教員採用選考試験倍率の推移（全国）

2）保健体育科教員の採用状況について

これまでは、教科全体を含めた教員採用の状況について述べてきたが、保健体育科の教員採用でも同様な傾向が見られるのかについて検討していくこととする。表1は、教員採用選考試験における中学校及び高等学校の保健体育科における合格者数である。教員採用者数については、非公開であったり、大学院就学による採用猶予制度により採用数と合格者数が違ったりする自治体があるので、最大限に正確な数を確認するため、「教職課程（協同出版）」[1) 2) 3) 4) 5) 6) 7)] に掲載されている合格者数を取り上げ検討することとした。情報が非公開等で掲載されていない自治体については空欄とした。また、表中には47都道府県の合格者数を示してあるが、今回は都市部と地方部として関東地方と東北地方を取り上げ比較することで検討していくこととした。

表1　都道府県別公立中学校・高等学校保健体育科教員採用選考試験合格者数

都道府県	2009		2010		2011		2012		2013		2014		2015	
	中学	高校	中学	高校	中学	高校	中学	高校	中学	高校	中学	高校	中学	高校
北海道	29	19	23	7	22	10	32	9	26	4	33	8	27	19
青森県	4	9	6	9	13	8	9	5	10	7	7	6	10	6
岩手県	2	2	4	3	5	8	5	6	6	6	5	3	7	4
宮城・仙台(中高)	20	20	27	27	35	35	26	26	30	30	37	37	45	45
秋田県	1	4	1	3	1	3	2	3	1	3	3	3	2	4
山形県	5	3	9	4	10	3	8	4	4	4	9	2	10	2
福島県	7	12	9	12	0	0	4	7	10	12	11	8	15	9
茨城県	26	10	23	11	24	15	20	16	24	19	24	16	27	12
栃木県	7	5	8	5	14	4	16	3	13	10	22	14	10	12
群馬県	26	9	25	9	36	12	38	13	30	11	42	9	32	8
埼玉県	47	36	50	52	51	49	68	33	60	34	54	35	50	34
千葉県・市(中高)	104	104	93	93	92	92	99	99	94	94	110	110	95	95
東京都(中高)	143	143	159	159	172	172	165	165	105	105	148	148	123	123
神奈川県	29	41	43	48	47	53	32	42	27	55	33	38	31	49
新潟県	11	3	10	3	8	3	13	3	12	3	11	3	6	3
富山県														
石川県(中高)	10	10					24	24	20	20	24	24	21	21
福井県(中高)									10	10	10	10	8	8
山梨県			1	2										
長野県														
岐阜県	13	14	23	17	17	14	19	9	25	14	20	16	22	8
静岡県	21	18	23	17	21	13	21	15	17	14	27	16	18	16
愛知県	47	24	44	35	48	32	47	34	40	36	40	28	42	36
三重県	10	10	22	15	12	15	15	8	15	12	12	8	12	12
滋賀県														
京都府	18	7	18	8	17	18	9	10	21	13	14	15	18	9
大阪府	68	54	63	80	62	96	73	63	67	84	48	80	67	82
兵庫県	25	32	30	33	32	42	43	40	45	25	35	22	25	22
奈良県	11	7	15	13	15	18	25	19	25	10	25	10	15	6
和歌山県	14	9	14	10	14	11	13	12	12	11	15	10	10	2
鳥取県	1	3	1	1	2	0	9	0	5	0	5	0	4	0
島根県					2	2	3	4	5	5	6	5	7	5
岡山県	14	4	18	8	17	12	16	14	18	15	17	12	12	6
広島県	32	13	18	11	25	20	35	11	25	18	39	12	31	14
山口県	6	5	6	4	2	2	3	2	7	4	10	2	14	2
徳島県			7	2	7	2	9	4	6	3	9	5	10	5
香川県	7	2	12	8	12	8	12	7						
愛媛県	3	4	2	3	2	4	3	6	3	8	6	5	6	6
高知県	4	5	3	3	4	10	5	3	5	2	6	4	5	2
福岡県	10	4	12	9	21	25	25	25	24	25	24	25	30	28
佐賀県	5	4	5	3	7	4	6	7	10	8	9	6	14	7
長崎県	6	5	7	8	8	5	5	7	14	6	8	2	9	6
熊本県	5	4	5	6	5	9	8	11	6	13	5	12	4	5
大分県	6	1	3	1	3	1	4	1	4	3	9	1	7	1
宮崎県	4	3	2	3	3	4	2	5	4	5	6	5	7	6
鹿児島県	8	12	10	14	9	14	9	9	7	9	6	5	7	6
沖縄県	2	13	2	9	7	8	7	9	9	7	12	7	8	7
計	811	687	856	768	904	856	987	793	901	777	996	787	923	753

※「教職課程　Vol.36～Vol.42　No.1」(協同出版)のデータから著者作成　　(空欄は非公開)

図 5 は東北地方、図 6 は関東地方の中学校保健体育科における合格者数を示している。東北地方では、中学校及び高等学校を併せた合格者数になっている宮城県を除くと、その他の自治体では 2015 年度に微増が見られるものの、ほぼ横ばい傾向といえる。関東地方では、栃木県が他の自治体に比べて少ないのが顕著であるが、東北地方の宮城を除く 5 県はそれをさらに下回っている。東京都及び千葉県は中学校及び高等学校を併せた合格者数になっているため単純には比較できないが、都市部と地方部とでは合格者数に大きな開きがあることがわかる。また、関東地方では、埼玉県が 2012 年度を境に減少傾向にあり、茨城県についてはやや増加傾向にあるなど、採用についてはその自治体独自の状況によって変化することが分かる。

図 7、図 8 は東北地方、関東地方の教員採用選考試験の中学校保健体育科の倍率の推移を示している。東北地方では、2011 年度採用がなかった福島県を除いても、変化の激しい推移を示しており、関東地方よりもかなり高い倍率である。しかしながら、30 倍や 40 倍を超える 2009 年度に比べれば、競争率はかなり軽減されつつあると考えられる。関東地方については、栃木県がやや高く、群馬県がやや低い傾向がみられるものの、10 倍前後で推移している。

図 9 は東北地方、図 10 は関東地方の高等学校保健体育科における合格者数を示している。東北地方については、中学校及び高等学校を併せた合格者数になっている宮城県を除き、他の自治体ではすべて合格者数が 20 人を下回っており、山形県では 2 人といった合格者数が連続している。また、関東地方でも、栃木県、茨城県、群馬県については 20 名を下回って推移している状況があり、関東圏にあっても合格者数が少ないことが分かる。

図 11、図 12 は東北地方、関東地方の教員採用選考試験の高等学校保健体育科の倍率の推移を示し

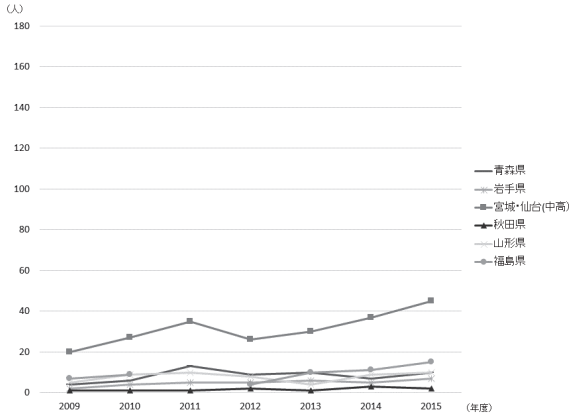

※「教職課程 Vol.36～Vol.42 No.1」(協同出版)のデータから著者作成

図 5　中学校保健体育科の教員採用試験合格者の推移（東北地方）

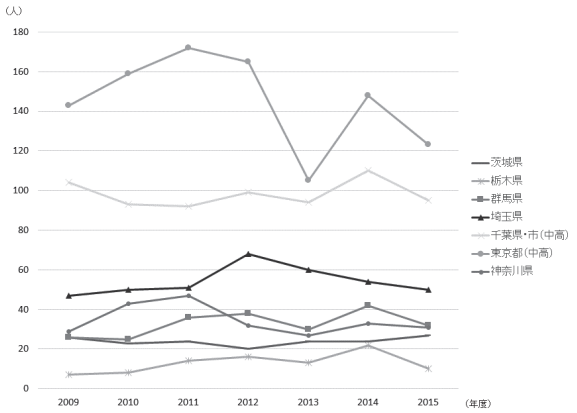

※「教職課程 Vol.36～Vol.42 No.1」(協同出版)のデータから著者作成

図 6　中学校保健体育科の教員採用試験合格者の推移（関東地方）

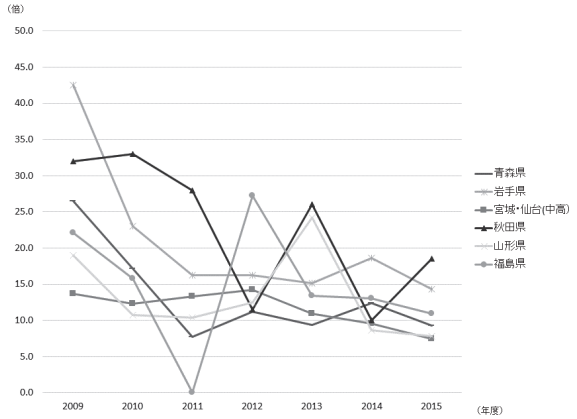

※「教職課程 Vol.36～Vol.42 No.1」(協同出版)のデータから著者作成

図 7　中学校保健体育科の教員採用試験倍率の推移（東北地方）

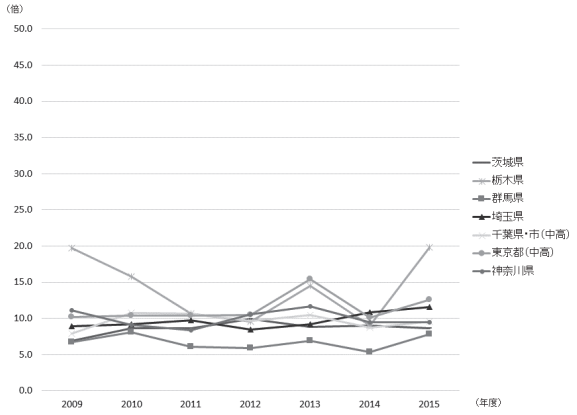

※「教職課程 Vol.36～Vol.42 No.1」(協同出版)のデータから著者作成

図 8　中学校保健体育科の教員採用試験倍率の推移（関東地方）

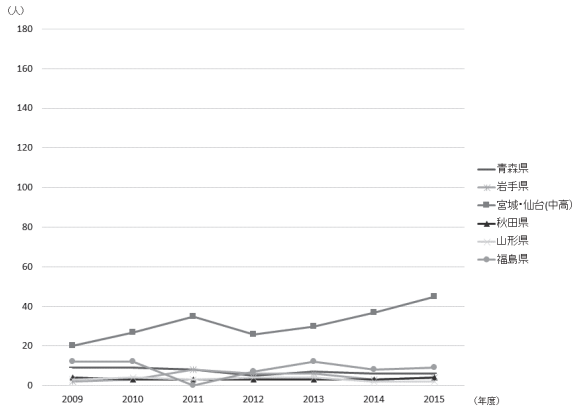

※「教職課程 Vol.36～Vol.42 No.1」(協同出版)のデータから著者作成

図 9　高等学校保健体育科の教員採用試験合格者の推移（東北地方）

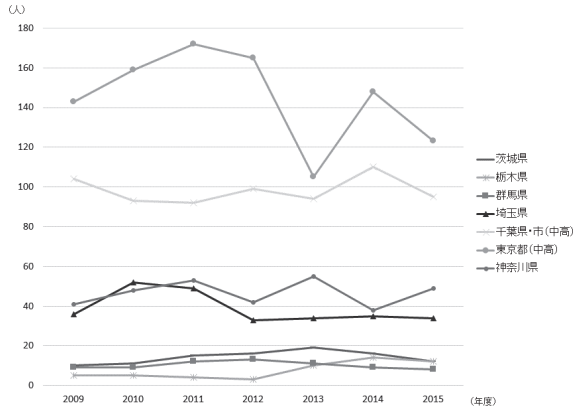

※「教職課程 Vol.36～Vol.42 No.1」(協同出版)のデータから著者作成

図 10　高等学校保健体育科の教員採用試験合格者の推移（関東地方）

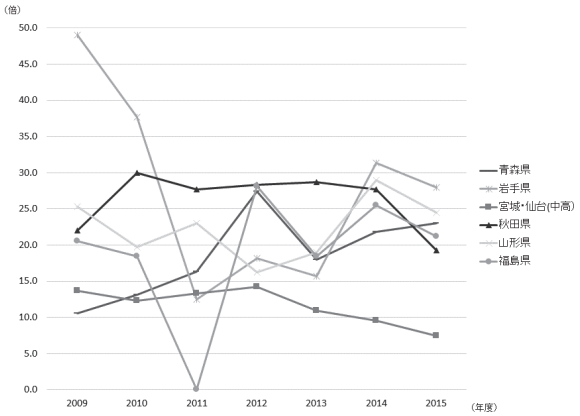

※「教職課程 Vol.36～Vol.42 No.1」(協同出版)のデータから著者作成

図 11　高等学校保健体育科の教員採用試験倍率の推移（東北地方）

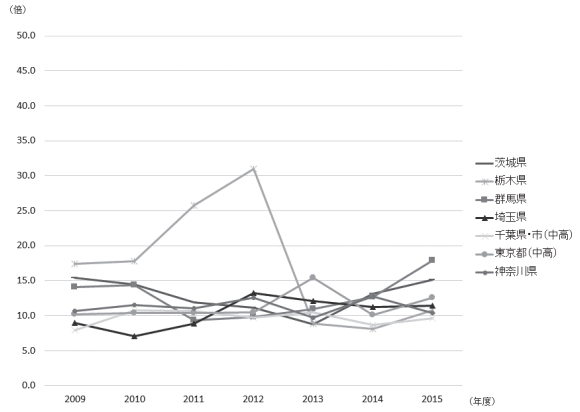

※「教職課程 Vol.36～Vol.42 No.1」(協同出版)のデータから著者作成

図 12　高等学校保健体育科の教員採用試験倍率の推移（関東地方）

ている。こちらも、中学校と同様に東北地方の方が関東地方より高い倍率で推移し年度ごとの変動も大きいことが分かる。東北地方では、岩手県が2009 年度に 50 倍近い倍率を示しているが、近年では競争率がかなり軽減されたといえる。しかし、図 7 の中学校と比較するとかなり高い倍率であることが分かる。関東地方では、2012 年度に栃木県が 30 倍超であったが、その後下降し他の自治体と同様な倍率となっており、全体的にはおおよそ 10 倍～ 15 倍の間を推移していることが分かる。その中でも、群馬県、茨城県においてはやや上昇してきており、徐々に競争率が高くなりつつあることが窺える。

これらのことから、都市部と地方部とでは、採用数及び倍率について明確に差があり、また、その中でも自治体独自の状況に合わせて採用数が決定されているといえる。

3）今後の保健体育科教員の採用の展望について

これまでは、教員採用の現状について検討してきたが、ここからは今後の教員需要がどのようになっていくかに基づき、保健体育科における展望について検討していくこととする。

山崎[13]は、年齢別推計人口、教員数増減、教員退職者数から公立小学校及び中学校における将来の教員需要推計を算出している（図 13）。2014 年度の小学校採用者 13,783 人、中学校採用者 8,358 人に対し、2014 年度小学校教員需要推計は 14,795 人、中学校教員需要推計は 7,303 人であった。また、2015 年度の小学校採用者 14,355 人、中学校採用者 8,411 人に対し、2015 年度小学校教員需要推計は 14,475 人、中学校教員需要推計は 6,833 人であった。このように、実数と推計値にやや差が見られるが、山崎[13]が指摘しているようにあくまで推計であり、これをもとに保健体育科の教員採用についても考えていきたい。

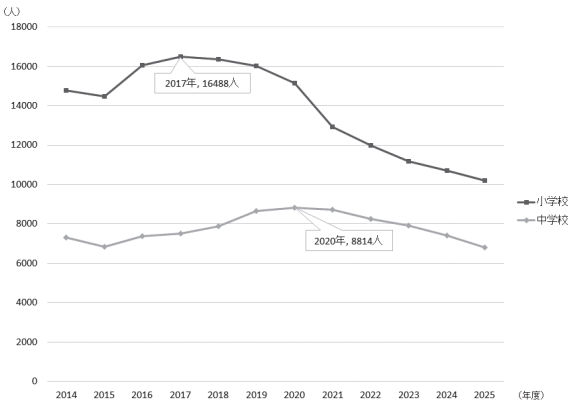

※「教員需要推計と教員養成の展望」(山崎2015)のデータから著者作成

図 13　公立小学校・中学校教員将来需要推計（全国）

この推計をみると、教員採用の増加については、小学校において 2017 年度の 16,488 人をピークに、また、中学校においては 2020 年度の 8,814 人をピークに下降に転じていく。小学校においては、2021 年度に極端に下がり、中学校の教員の教員減と併せると、総じて 2021 年度以降に教員の採用が大きく絞られていくことが予想される。

高等学校においては、教員需要推計は示されていないが、小学校及び中学校と高等学校における教員採用数増加のタイミングが 7 年の差であったことから、2030 年までには、高等学校においても教員採用の減少傾向が見られるのではないかと予想することができる。

これらのことを、保健体育科の教員採用について置き換えてみると、現在でも採用状況は厳しいことから、それに更に拍車がかかることになると予想できる。近い将来、採用数が著しく減る時代がやってくることは確実である。ただ、都市部では現在も教員採用数は多く教員の若返りが早く進んでいるのに対して、地方では、現在も高い倍率で少ない採用数であり若返りが進んでいない[13)]。大都市と地方では、教員需要のピークが起こるのに約 15 年の差があり、一方が教員需要の底にあるときに、一方が教員需要のピークに近い状態になることも指摘されている[13)]。しかし、保健体育科においては、教員定数が他教科より少ないため、需要のピークといっても微増と考えるべきである。また、それは中学校より採用者数の少ない高等学校の方が顕著であるとも考えられる。よって、極端に地方で採用者数が増加することは考えづらい。加えて、もう一つ考慮しておくべきことは、かつて、国民体育大会やインターハイに関連して、その年々に例年より多く採用された保健体育科教員のことである。それらの年代が、退職する時期も教員需要を決定づける要因となる。これは、各自治体で状況が全く異なることから、今後、公立学校教員全体の教員採用の傾向と、全く違う動向となる自治体も出てくることも考えられる。

4）本学における今後の保健体育科教員養成・採用について

これまでの採用状況とこれからの予想に基づき、今後の本学における教員養成及び採用について検討することとする。

現在、中学校または高等学校の保健体育科の教員免許を取得できる大学は、全国で 200 以上もある。表 1 の教員採用選考試験合格者数の 2015 年度の総計は、分かっているだけで中学校が 923 人、高等学校が 753 人である。未確認の富山県、山梨県、長野県、滋賀県、香川県を加えたとしても、都市部の自治体ではないため採用者はそれほど多くはならないと考えられる。それが、今後さらに少なくなり、多くの大学が教員免許を認定していることを考えると、保健体育科の教員として就職できる確率は将来的に低いものとなっていくと予想できる。

こういった状況を踏まえ、今後本学として行なっていくべき対応として次の二つの事項を提案したい。

一つには、「保健体育科教員として採用される学生の質保証」である。それには、①体育分野（体育科）及び保健分野（保健科）の教科指導力、②確かな部活動指導のできるコーチング学や経営学の理論と指導力、③生徒との人間関係を構築できるような生徒理解・生徒指導力を養成できるような教員養成カリキュラム開発や、学生へのサポート体制の充実が必要であると考える。言い換えれば、少数精鋭でも即戦力で保健体育科教員として学校現場で働く事のできる学生の教育である。そのためにも、インターンシップ制度を設け、学校現場に多くかかわることが必要である。現在は、近隣の学校と教育実習での協力提携はなされているが、それ以外での学生が学校へ日常的にかかわる事のできる連携強化をしていくことが必要である。しかし、現状としては、教職課程の履修や運動部における活動により 4 年次までには、そのような時間をとる余裕がない学生が多い。そこで、大学院への就学も含めた改革を提言したい。大学としては、各自治体の教員採用選考試験を合格した者については、大学院合格と同等の資格を有すると認め、一方でその自治体が大学院修了までの採用猶予を認めるというものである。すでに，大学院就学による採用猶予制度が設けられている自治体も増えつつあるが、まだすべての自治体

で行なわれているわけではない。こういった内容も含め、各自治体と直接的に本学が連携し、教員となる学生の質保証を担保に採用を保証するような協定を結ぶことを一つの方策として挙げたい。

もう一つは、「小学校免許を含めた複数免許取得が可能なカリキュラム編成」を行なうことである。将来的に教員採用数が減少する中で、教育現場に本学の卒業生及び修了生を送り込むことには、どこかで限界がくると考えられる。本学のミッションの一つには、教育界を担うような人材を輩出することが挙げられている。小学校免許を取得する事で、教育界へ貢献できる可能性はより広がると考えられる。本学で、体育に関する専門的な知識や指導法を学んだ学生が、発達段階に応じた体育の学習指導を行なう事で、児童に生涯にわたって運動に親しもうとする資質や能力の基礎を培う事ができると考える。また、中央教育審議会の教育課程部会「体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ」においては、小学校における体育専科の導入についても論議されおり[12]、将来的にそうなった場合に多くの学生を教育現場に送る事ができる。また、平成28年度4月から、全国で22校の義務教育学校が開校されているが、文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定」について通知が発出され、学校の統廃合に関する手引きが50年以上ぶりに改訂されたことも併せると、今後、この義務教育学校開設の動きは加速していく事が考えられる。現在は、小学校か中学校どちらかの教員免許を取得していれば教壇に立つことはできるが、学校教育法上は両方の免許取得が明記されており、将来的には必要条件となることが予想できる。そうした際にも、小学校免許を取得していれば対応する事ができ、学校教育にかかわることができる幅が広がると考える。

4．まとめ

本研究では、保健体育科教師の教員採用の現状と今後について検討してきた。今後、大きな教育制度改革が起こらず現状のままであることを前提とすると、保健体育科の教員採用は将来的に先細りになっていくことが予想される。教育界へ貢献できる人材を輩出するためにも、カリキュラム開発や制度改革を行い教員養成のための教育を充実させていかなければならない。また、全国各地から学生が集まってくることが本学の特質であることから、各自治体の教育委員会との連携がより重要になってくると考える。併せて、文部科学省や各自治体に対し、教員採用の在り方についての提案を大学から行っていくことで、様々な制度改革につなげていく必要がある。

文　献

1）協同出版（2010）：速報　61都道府県市‘10年度採用試験志願者数・受験者数・1次試験合格者数・2次試験合格者数・採用予定者数一覧. 教職課程 36（1）：54-63.

2）協同出版（2011）：速報　62都道府県市‘11年度採用試験志願者数・受験者数・1次試験合格者数・2次試験合格者数・採用予定者数一覧. 教職課程 37（1）：46-55.

3）協同出版（2012）：全国都道府県市2012年度（2011年実施）教員採用試験DATA ④志願者数・受験者数・1次試験合格者数・2次試験合格者数・採用予定者数. 教職課程 38（1）：65-77.

4）協同出版（2013）：全国都道府県市2013年度（2012年実施）教採 info vol.4 志願者数・受験者数・1次試験合格者数・2次試験合格者数・採用予定者数. 教職課程 39（1）：75-87.

5）協同出版（2014）：全国都道府県市2014年度（2013年実施）教採 info vol.4 志願者数・受験者数・1次試験合格者数・2次試験合格者数・採用予定者数. 教職課程 40（1）：55-68.

6）協同出版（2015）：2015年度教員採用試験（2014年実施）最新・試験情報4 志願者数・受験者数・1次試験合格者数・2次試験合格者数（最終合格者数）・採用予定者数. 教職課程 41（1）：45-58.

7）協同出版（2016）：2016年度教員採用試験（2015年実施）最新・試験情報4 志願者数・受験者数・1次試験合格者数・採用予定者数・最終合格者数. 教職課程 42（1）：45-58.

8）文部科学省（2012）：教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm（参照日 2016年4月1日）

9）文部科学省（2014）：学校基本調査－平成26年度（速報）結果の概要－. http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/attach/1350731.htm（参照日　2014年8月9日）

10）文部科学省（2016）：これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm（参照日　2016年4月1日）

11）文部科学省（2016）：公立学校教員採用選考. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1243155.htm（参照日　2016 年 8 月 30 日）
12）文部科学省（2016）：体育・保健体育，健康，安全ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/072/sonota/1377059.htm（参照日　2016 年 8 月 30 日）
13）山崎　博敏（2015）：教員需要推計と教員養成の展望．東京，協同出版.